

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年11月7日

長野県知事 田中康夫

**1 入札に付する事項**

(1) 工事名  
平成17年度震度情報ネットワークシステム改修工事

(2) 工事箇所名  
長野県庁 西庁舎

(3) 工事内容  
仕様書のとおり

(4) 履行期限  
平成18年3月20日

(5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定による電気通信工事業の許可を受けた者たち、長野県建設工事等入札制度合理化対策要綱（昭和39年2月18日付け39監第109号）第2第1項に規定する資格総合点数（電気通信工事に係るものに限る。）が696点以上のものであること。
- (4) 長野県内に事業所を有すること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理室危機管理・消防防災課

電話 026 (235) 7183

**4 入札手続等**

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含む。）
 

ア 日時 平成17年11月17日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県危機管理室危機管理・消防防災課

**(3) 開札の日時及び場所**

ア 日時 平成17年11月18日 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎災害対策本部室

**(4) 入札保証金**

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(5) 契約保証金**

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(6) 入札の無効**

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

**(7) 契約書作成の要否**

要します。

**(8) 落札者の決定方法**

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

**5 その他**

詳細は、入札説明書によります。

**危機管理・消防防災課**

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年11月7日

長野県知事 田中康夫

**1 入札に付する事項**

(1) 調達をする物品等及び数量  
凍結防止剤散布車（2.5m<sup>3</sup>、乾式、4輪駆動）

**(2) 物品等の特質**

入札説明書のとおり

**(3) 納入期限**

平成18年2月15日

**(4) 納入場所**

中野建設事務所

**(5) 入札方法**

別表の調達番号ごとに入札します。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、メンテナンス（点検整備、修理等）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

4 仕様についての問い合わせ先

長野県土木部道路維持課

電話 026 (235) 7302

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成17年11月18日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年11月21日 午前11時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

長野県医療労働組合連合会から一時金の獲得等の要求に関して、平成17年11月11日以降、長野県医療労働組合連合会に加盟する長野医療生協労働組合、中信民医連労働組合、諏訪民医連労働組合、飯田民医連労働組合、東信医療生協労働組合、賛育会豊野労働組合、上伊那医療生協労働組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があつたので公表します。

平成17年11月7日

長野県知事 田中康夫

劳政課

公告

豊科赤十字病院労働組合から年末一時金等の要求に関して、平成17年11月11日以降、豊科赤十字病院における同組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があつたので公表します。

平成17年11月7日

長野県知事 田中康夫

劳政課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年11月7日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年10月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ねがい

3 代表者の氏名

川村光夫

4 主たる事務所の所在地

長野県長野市箱清水2丁目16番17号

5 定款に記載された目的

この法人は、広く高齢者及び幼児・児童に対して、介護・保育に関する事業を行い、地域と社会の福祉の増進を図り、広く公益に貢献することを目的にする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年11月7日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年10月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ライジングネット舎

3 代表者の氏名

勝山要助

4 主たる事務所の所在地

中野市大字草間874番地

5 定款に記載された目的

この法人は、長野県内の高齢者や障害者が地域社会において安全で生きがいのある生活がおくれるよう、各種支援事業等を行い、もって高齢者や障害者の福祉に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があつたので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年11月7日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ツルヤ広丘店

塩尻市大字広丘堅石字桔梗ヶ原2145-180ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社ツルヤ

小諸市大字和田483-8

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

株式会社ツルヤ ほか

小諸市大字和田483-8

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成18年6月15日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,257平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数 193台

(2) 駐輪場の収容台数 20台

(3) 荷さばき施設の面積 156平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量 116立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店

**時刻**

	小売業者名	開店時刻	閉店時刻
1	株式会社ツルヤ		
2	生花店 未定	午前9時 但し、年間5日 まで午前8時	午後8時
3	クリーニング 店 未定		

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後8時30分まで

但し、年間5日までは午前7時30分から午後8時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数 6か所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後7時まで

8 届出年月日

平成17年10月11日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工雇用課

10 縦覧の期間

平成17年11月7日から平成18年3月7日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工雇用課

産業政策課

**公告**

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第3項の規定により、次のとおり遊漁規則の変更を認可しました。

平成17年11月7日

長野県知事 田中康夫

1 漁業権者の名称及び住所並びに漁業権の免許番号

漁業権者の名称	漁業権者の住所	漁業権の 免許番号
高水漁業協同組合	飯山市大字静間 町尻1342-1	内共第2号及び 第9号
諏訪湖漁業協同組合	諏訪市渋崎1792 -374	内共第5号
釜無川漁業協同組合	諏訪郡富士見町 落合10777	内共第17号

2 変更の内容

(1) 高水漁業協同組合遊漁規則

高水漁業協同組合の遊漁料のうち、千曲川の本流及び支流において遊漁をすることを承認されている期間が1年のものの額を5,000円とし、中津川の本流及び支流において遊漁をすることを承認されている期間が1年のものの遊漁料の額を4,000円とする。

(2) 諏訪湖漁業協同組合遊漁規則

ア 遊漁期間に係る規定に次の事項を加える。

わかさぎを対象とする遊漁については、わかさぎの資源確保のために、諏訪湖漁業協同組合の公示する期間内において

は、遊漁をしてはならない。

イ 禁止区域に係る規定に次の事項を加える。

わかさぎを対象とする遊漁については、わかさぎの資源確保のために、諏訪湖漁業協同組合の公示する区域においては、遊漁をしてはならない。

(3) 釜無川漁業協同組合遊漁規則

ア 遊漁料の規定に次の事項を加える。

遊漁料を遊漁する場所において漁場監視員に支払う場合は、納付すべき遊漁料の額に500円を加算した額を支払うものとする。

イ 遊漁料納付場所に、次の場所を加える。

諏訪郡富士見町富士見4654 高原堂印刷所

諏訪郡富士見町落合8639 松田屋商店

諏訪郡富士見町落合8648 五味理容店

諏訪郡富士見町落合10007 出羽スポーツ店

諏訪郡富士見町立沢1-6 立場川キャンプ場

山梨県北杜市白州町大武川344-19

白州デイサービスセンター

山梨県北杜市白州町上教来石3-1

セブンイレブン 白州国界店

3 変更後の遊漁規則の施行日

平成17年10月26日

園芸特産課

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成17年11月7日

長野県知事 田中康夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	発生群数	発生の場所又は区域
腐 虫 病	みつばち	平成17年10月25日	7	中野市
		平成17年10月25日	1	中野市

畜産課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年11月7日

長野県立こども病院長 石曾根 新八

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成17年12月16日

(4) 納入場所

長野県立こども病院

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和9年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に關し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院 事務局経営ユニット

電話 0263 (73) 6700 内線 3018

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成17年11月17日 午後5時（必着）

イ 場所 安曇野市豊科3100（郵便番号 399-8288）

長野県立こども病院 事務局経営ユニット

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県立こども病院 北棟2階会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要です。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達物品名	数量	開札の日時	等級区分
内視鏡システム	一式	平成17年11月18日 午前10時00分	B以上
誘発電位・筋電図 検査装置	一式	平成17年11月18日 午前10時15分	B以上
眼底カメラ	一式	平成17年11月18日 午前10時30分	B以上
終末殺菌冷却槽	一式	平成17年11月18日 午前10時45分	B以上
凍結ミクロトーム	一式	平成17年11月18日 午前11時00分	B以上

県立病院課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年11月 7日

長野県大町建設事務所長 仁科光晴

## 1 入札に付する事項

## (1) 業務名

平成17年度県単道路情報板等保守点検業務委託

## (2) 業務の概要

国道148号他の道路情報板等の保守及び定期点検

## (3) 履行期間

契約締結の日から平成18年3月15日まで

## (4) 履行場所

大町建設事務所管内

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を計算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とすることで、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大字大町1058-2 長野県大町合同庁舎

長野県大町建設事務所 総務課

電話 0261(23)6531

## 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年11月24日(木) 午前9時

イ 場所 長野県大町合同庁舎 401号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年11月17日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

## 道路維持課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年11月7日

長野県飯山建設事務所長 山崎 賢一

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品及び数量

別表のとおり

## (2) 物品の特質

仕様書のとおり

## (3) 納入期限

契約締結日から平成18年3月31日まで

## (4) 納入場所

別表のとおり

## (5) 入札方法

納入場所ごとに1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が一の納入場所における調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯山市大字静間字町尻1340-1

長野県飯山建設事務所総務課

電話 0269-62-4111

## 4 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成17年11月24日 午後5時(必着)

イ 場所 飯山市大字静間字町尻1340-1

(郵便番号 389-2255)

長野県飯山建設事務所総務課

## (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 飯山市大字静間字町尻1340-1

## 長野県飯山庁舎 3階大会議室

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要です。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達 物品 名	数 量 (予定数量) (リットル)	納 入 場 所	開札の 日 時	等級 区分
重油	72,500	県道野沢上境停車場 線豊郷除雪センター 無散水消雪施設	平成17年 11月25日 午後2時	B以上
重油	110,000	県道飯山野沢温泉線 新田無散水消雪施設	平成17年 11月25日 午後2時 15分	B以上
灯油	12,000	県道飯山斑尾新井線 斑尾スノーシェルタ ー消雪ボイラー	平成17年 11月25日 午後2時 30分	C以上
灯油	52,000	県道飯山斑尾新井線 上倉消雪ボイラー	平成17年 11月25日 午後2時 45分	B以上

## 道路維持課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年11月7日

長野県飯田建設事務所長 塩野 敬一

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

ダムの放流設備点検業務委託

## (2) 役務の特質

入札説明書によります。

## (3) 履行期間

契約の日から平成18年2月28日まで

(4) 履行場所  
飯田市上飯田 松川ダム

(5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参 加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 国土交通省及び日本道路公団が発注した鋼鉄製橋梁工事の入札をめぐる談合事件を行ったと思料される47社及びその47社と完全子会社又は連結子会社等でない者であること。

(5) 過去に同種の放流設備の保守点検業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県飯田市追手町2-678

長野県飯田建設事務所総務課

電話 0265(53)0449

## 4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年11月24日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 3階301号講堂

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類及び2の(4)に該当することを誓約する書面を、平成17年11月16日(水)午後5時までに3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## 7 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## 8 契約書作成の要否

必要とします。

## 9 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年11月7日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長  
尾岸健史

## 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量  
ガスクロマトグラフ及び付属品 一式

## 2 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおり

## 3 納入期限

平成18年1月31日

## 4 納入場所

長野市大字赤沼字申高2455

千曲川流域下水道下流処理区終末処理場

## 5 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参 加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有すること。

- 3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
- (1) 入札説明書及び仕様書の交付期間  
平成17年11月 7日から平成17年11月18日までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先  
長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11  
長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課  
電話 026 (224) 3652
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札説明会  
実施しません。
  - (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成17年11月28日 午前11時  
イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所 301号会議室
  - (4) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
  - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。
  - (10) その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

水環境課生活排水対策室